

北上市パートナーシップ宣誓制度概要に係るパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間 令和5年12月11日(月)から令和5年12月28日(木)まで

(2) 募集対象

- ①市内在住者（市内に通勤、通学する人を含む。）
- ②市内の事業所又は事業所を有する個人、法人及び団体
- ③当該案件に直接的な利害関係を有する者

(3) 閲覧方法

市ホームページに掲載したほか、市役所本庁舎、江釣子庁舎、和賀庁舎、北上市生涯学習センター、各地区交流センターに配架。

(4) 提出方法

- ①専用申込フォーム
- ②電子メール
- ③ファクス
- ④郵送
- ⑤持参

2 意見募集の結果

受付意見数 5件（3人）

3 意見等の要旨と市の考え方

○対象者

意見等	市の考え方
「双方が近親者（直系血族並びに3親等以内の傍系血族及び直系姻族をいう。）でないこと。」の括弧書きの記載は必要なのか。	対象の範囲をわかりやすくするため、民法の婚姻の禁止に係る規定になり具体的に記載しています。

○その他ご意見

意見等	市の考え方
先進事例の情報、意見などは参考にしていると思うが、制度導入自治体において、宣誓者が、不満、不便等を感じているのか、それとも満足しているのか等の状況を知りたい。	制度導入後の詳細については把握しておりませんが、今後、制度導入自治体に確認するなど、情報収集に努め、より良い制度にしていきたいと思います。

○ その他ご意見

意見等	市の考え方
<p>同性婚訴訟が始まった頃から、同性婚が認められないのであれば、せめてパートナーシップ制度の導入を、それが地元でも導入してもらえたらと望んでいたのが制度導入に向けて動き始めていることを知りとても嬉しく思う。</p> <p>共に居住、病院での病状説明や緊急時の面会、財産の共有等、様々な場面で「異性でない」「婚姻関係にない」等の理由で悲しく辛い思いを重ねてきた方や声をあげることが叶わない方も沢山いる。</p> <p>その方々にとってこの制度は人生を共に生きていく上で大切な制度になるのではと感じている。</p> <p>また、市で制度を導入することにより、導入していない市町村からの移住等経済効果や地域活性化にも少なからず繋がるのではないかと考える。</p> <p>来年度（令和6年度）、制度の本格導入を心から願っている。制度導入をすすめる上で当事者の方への心ない批判等があることも想定される。そのため、専用の相談窓口等のサポート体制も併せて導入してほしい。</p>	<p>市の役割として、誰もがいきいきと自分らしく暮らせる地域社会を目指し、本制度や性の多様性についての理解促進のため取組を進めてまいります。</p> <p>また、ご相談などについては、地域づくり課多様性社会推進係でお受けすると共に、関係機関と連携し対応に努めてまいります。</p>
<p>パートナーシップ宣誓制度導入を大変期待していた。</p> <p>本制度や多様な性に対する理解促進について、教育現場では「教材、手引きが少ない」等の課題があるようだ。本制度や性の多様性が正しく理解されるような教材等の研修をして、進められることを願っている。</p>	<p>市教育委員会では、先日教職員向けの研究会を行ったところです。</p> <p>更に多様な性に対する理解促進のため取組を進めてまいります。</p>
<p>身近に悩んでいる当事者がいるのかも分からないので何とも言えないが、私は当事者の方に普通に接し、皆さんが自分らしく暮らせれば良いと思う。</p>	<p>市の役割として、誰もがいきいきと自分らしく暮らせる地域社会を目指し、本制度や性の多様性についての理解促進のため取組を進めてまいります。</p>